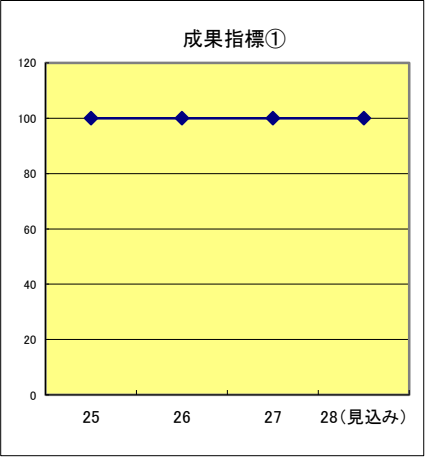
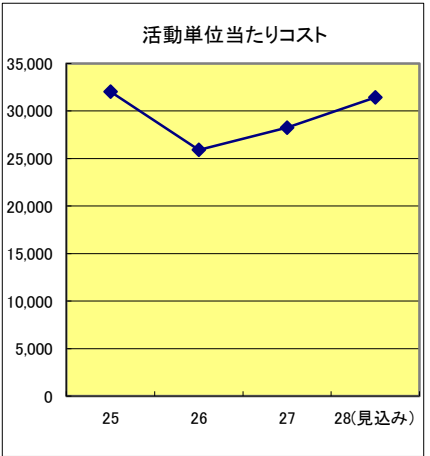


事務事業名			総合相談事業		予算科目	会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	4	魅力ある地域社会を拓く活力あるまち			款	3	民生費	
	施策(節)	1	平和意識・人権尊重			項	1	社会福祉費	
	施策の方向	(2)	人権教育・人権啓発の推進			目	6	社会福祉施設費	
					事業	2	人権文化センター運営		
関連する計画等			羽曳野市人権施策基本方針及び基本計画		作成部署		羽曳野市立人権文化センター		
					(連絡先)		072 - 955 - 4556 内線		
事業の概要(目的・内容)			人権をはじめとする生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し、対応するための相談事業を行うことで住民の自立支援及び福祉の向上に資することを目的とする。						
根拠法令等			社会福祉法 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 羽曳野市人権条例						
事業期間			☒ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☐ 5年未満（平成 年度開始）						
事業開始時からの状況変化			平成21年度からは、府補助事業から府交付金事業に再構築。						
実施手法			☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先			☐ 市外郭団体委託 名称()		委託内容	人権等生活相談全般			
			☒ 民間委託 ☐ その他						

区 分		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		7,128	5,629	6,175	6,933
人件費【2】 (千円)		690	696	718	738
職員数	正規職員	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.10 人
	再任用職員	人	人	人	人
	嘱託員	人	人	人	人
	臨時職員	人	人	人	人
	非常勤職員	人	人	人	人
超過勤務(参考) (時間)		時間	時間	時間	時間
総事業費(【1】+【2】)【A】 (千円)		7,818	6,325	6,893	7,671
財源内訳	国庫支出金 (千円)				
	府支出金 (千円)	3,468	3,497	3,999	3,281
	市債 (千円)				
	その他(使用料・手数料等) (千円)				
	一般財源【B】 (千円)	4,350	2,828	2,894	4,390
活動指標 (事業の活動実績)【C】 単位		25年度	26年度	27年度	28年度 (見込み)
① 相談日数	日	244	244	244	244
② 相談延日数	日	788	800	877	800
活動単位当たりコスト (【A】÷【C】①)		32,041 円	25,920 円	28,249 円	31,439 円
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】①)		17,828 円	11,588 円	11,860 円	17,993 円
市民1人当たりコスト (【A】÷人口)		67 円	55 円	60 円	67 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			▲ 35.0 %	2.3 %	51.7 %
※前年度比5%以上変動している要因(該当する場合のみ✓) ※該当項目すべてに✓		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☐ 2. 左記 ☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☒ 4. 国庫 ☐ 5. その他(			



成果指標 (事業の達成度を測る指標)	指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	①	相談実施率	%	目標 100	100	100	達成率(%) 100
	(式又は説明)	活動指標日数÷相談実施日数×100		実績 100	100	100	100.0%
	②	適応対応率	%	目標 100	100	100	達成率(%) 100
	(式又は説明)	対応件数÷依頼数×100		実績 100	100	100	100.0%

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
		○		○		○	○			

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☒	☐	☐	市民生活上の様々な課題の発見・解決を行うためには欠かせない事業である。就労困難から生活上の相談など、生活における個々人の様々な状況に応じた対応を総合的に実施している。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	府の交付金を受け、外部委託による相談のスキルの継承を活用し、最小の経費で運営を実施している。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☒	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☐	☐	☒	住民のニーズを発見・解決しており、住民の自立支援・福祉の向上に寄与しているものである。
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	様々な相談事案に適切に対応し、相談機関として定着している。
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 (概ね現行どおり継続して実施) (実施方法の改善を検討する) (事業規模の縮小を検討する) (廃止・休止を検討する)	
	今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など)	
	地域や個人の様々な状況に寄り添いながら、市民の抱える生活上の問題発見、解決のために継続が必要である。	

行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止	